









## 01.はじめに(アカウントを開設する)

● このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの「アカウントを開設する」の操作方 法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。



## 02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断(何も操作しない状態)されますと、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある ① マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。(スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。)
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施 しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、 <u>国土交通省のホームページ</u>をご覧ください。 ※リンクを押すと外部サイトが開きます。





### ドローン情報基盤システムを利用するために必要なアカウントを開設します。







手続きで必要なものは個人や法人、手続きの内容、本人確認の手段によって異なります。 ご確認のうえ手続きにお進みください。

	個人	法人
アカウントを開設 する方の情報	<ul> <li>氏名</li> <li>住所</li> <li>生年月日</li> <li>電話番号</li> <li>メールアドレス</li> </ul>	<ul> <li>法人番号</li> <li>企業・団体名</li> <li>代表者氏名</li> <li>本店又は主たる事務所の所在地</li> <li>担当者氏名</li> <li>担当者住所</li> <li>担当者部署名</li> <li>担当者電話番号</li> <li>担当者メールアドレス</li> </ul>
その他 ※本人確認の手段と してマイナンバー カードを使用される 場合	<ul> <li>マイナンバーカード</li> <li>マイナンバーカードのICチップ内の券面 情報を読み取るためのカードリーダー又は スマートフォン</li> </ul>	







### トップページからアカウントを開設するページに進みます。 「ログイン・アカウント作成」ボタンを押します。

アカウントを開設済の方	まだアカウント作成がお済みでないプ
ログインID	
	個人の方のアカウント開設
r*2.7 = F	
	全案・団体の方のアカウント開設
ログインDを定れた方は <u>こちら</u> バスワードを定れた方は <u>こちら</u>	
D.d.C.	
0717	
展る	

個人のアカウントを開設する場合は「個人の方のアカウント 開設」ボタンを、法人のアカウントを開設する場合は「企 業・団体の方のアカウント開設」ボタンを押します。

•	
利用規約・無人航空機の飛行のルール	
利用規約および無人私空操の用作ルールをよく読み、ご理解(ご問意)いただいた方は、「次へ進む(理解しました)」ボタンを押してくだ い。	ė
利用規約	
お生まやの量が入場れてお生ま、知識者当なの名前には入出された方ではないが、またののではない、パールをしつなりと思いたまた、ホールをサンドは入 当時を行きるせましょう。 お下のワングに損害なールへや許可言記の事実が主要を発達しているので、などがあったのが、いく、(まれをご言語いただかないと次の事長がに置いことにできません。)	*
航空法における無人航空機(ドローン・ラジョン策等)の飛行ルールについて	
✓ すいのかとなってもい。 ✓ 航空法における最大航空機(ドローン・ラジコン機等)の飛行ルールを運算しました。	
戻る 次へ進む (環解しました)	

次に利用規約のページが開きます。アカウントを開設するに は利用規約への同意が必要です。利用規約をご確認のうえ、 同意する場合はチェックボックスにチェックを付けて「次へ 進む(理解しました)」ボタンを押します。





### アカウント開設のページで必要事項を入力します。必要事項を全て入力したら、「確認」ボタン を押し、確認ページに進みます。

	アカウント開設
機体の登録手続きや管理をするために、 なお、登録した連絡先にメール、電話等	アカウントを開設します。以下の情報を入力してください。 による遺稿が行われる場合がありますので、必ず遺稿のとれる遺稿先を入力してください。
法人番号 🕕	1234567890123
企業·団体名 🚺	テスト株式会社
代表者氏名 🚺	代表 太郎
本店又は主たる事務所の所在地 🌗	国/地域 日本/Japan ▼ 都道府県 選択してください。 ▼
	渋谷区道元坂XXXX
担当者氏名 🚺	申請 太郎
担当者フリガナ 🚺	<b>シンセイ タロウ</b>
担当者住所 🚺	国/地域 選択してください。 ▼ 都道府県 ▼
	千代田区職が開XXXXX
担当者部署名 🌖	技術本部
戻る	確認

【個人のアカウントを開設する場合】

申請手続きの本人確認でマイナンバーカードを利用する場合は、必ず「マイナ ンバーカード情報連携」ボタンを押して、マイナンバーカードの券面情報の読 み取りをしてください。

「マイナンバーカード情報連携」ボタンを押すとカードの読み取りに進むため のダイアログが開きます。ダイアログの説明に従ってマイナンバーカードの券 面情報の読み取りに進んでください。

マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法については「マイナンバーカー ドの券面情報を読み取る方法」のマニュアルをご確認ください。

【法人のアカウントを開設する場合】

法人番号や代表者氏名のほか申請等を担当する方の担当者名、担当者住所、担当者部署名、担当者電話番号、担当者メールアドレスを入力します。必ず連絡のとれるメールアドレス、電話番号を入力してください。

なお、パスワードは以下の条件にて設定をお願いします。また、推察されやす い氏名や生年月日などの組み合わせはお控え下さい。

・英字(A~Z・a~z)、数字(0~9)、記号(+-\*/=.,:;'`@!# \$%?&|~^()[]{}<>\_)を使用し、8文字以上32文字以下の パスワードを入力してください。





### 入力したアカウントの情報を確認し、間違いが無ければ「開設する」ボタンを押します。

🎱 国土交通省					
💠 DIPS			使い方	よくある質問・ お問い含わせ	田 ログイン
		アカウント情報確認			
	入力されたアカウント情報を確認して	ください。睡菇が読わりましたら「開設する」ボタンを押してください。			
	法人新号	1234567890123			
	企業·団体名	テスト株式会社			
	代表者氏名	代表 太郎			
	本暦又は主たる事務所の所在地	日本 東京都 渋谷区違元坂XXXXX			
	理当者氏名	中請 太郎			
	握当者フリガナ	シンセイ タロウ			
	担当者住所	日本 東京都 千代田区環が開XXXXX			
	担当者部署名	技術本部			
	担当者電話者号	+81 08099999999			
	メールアドレス	1234@xxx.com			
	127-F	•••••			



アカウントが開設されると、アカウント開設完了のページが開き、 設定したメールアドレスにログインIDが送付されます。パスワード は通知されませんので、ご自身にて設定したパスワードを管理くだ さい。

引き続き新規登録等の手続きを行うには、トップページからログイン頂く必要があります。













# アカウント情報の変更

### アカウントの情報を変更します。



### ドローン情報基盤システムにログインする

トップページ左下のログインボタンからログインをします。

アカウントの情報を変更する アカウント情報を変更するページを開き、情報を変更します。

#### 入力した情報を確認して変更を確定する

確認ページで変更内容を確認し、変更を確定します。

### アカウント情報の変更完了

アカウント情報の変更が完了し、登録されているメールアドレスにメール が通知されます。 個人のアカウントを開設する際にマイナンバーカー ドとの連携を行った方は、情報を変更する際にマイ ナンバーカードをもう一度読み取る必要があります。

マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法については「マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法」のマニュアルをご確認ください。方法についてご確認頂けましたら、お手元にマイナンバーカードをご準備のうえアカウントの開設にお進みください。



## アカウント情報の変更

手続きで必要なものは個人や法人、手続きの内容、本人確認の手段によって異なります。 ご確認のうえ手続きにお進みください。

	個人	法人
変更するアカウン トの情報	<ul> <li>下記のアカウント情報の中で変更が必要なもの</li> <li>氏名</li> <li>住所</li> <li>生年月日</li> <li>電話番号</li> <li>メールアドレス</li> </ul>	<ul> <li>下記のアカウント情報の中で変更が必要なもの</li> <li>法人番号</li> <li>企業・団体名</li> <li>代表者氏名</li> <li>本店又は主たる事務所の所在地</li> <li>担当者氏名</li> <li>担当者住所</li> <li>担当者電話番号</li> <li>担当者メールアドレス</li> </ul>
その他	<ul> <li>マイナンバーカード</li> <li>※本人確認の手段としてマイナンバーカードを使用される場合</li> <li>マイナンバーカードのICチップ内の券面情報を 読み取るためのカードリーダー又はスマートフォン</li> </ul>	



# アカウント情報の変更



### トップページの右上の「ログイン」ボタン、もし くは中央の「ログイン・アカウント作成」ボタン を押して、ログインページに進みます。



ログインページで、アカウントを開設された際の IDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを 押します。

ログインに成功すると、メインメニューのページが開きます。



# アカウント情報の変更

	使い方 よくある質問・ お同い合わせ 00 00 さん
メインメニュ	ı —
する場合はこちら	
7	アカウント情報を変更する手続き
変更する情報を修正し、「確認」ボタンを	押してください。
法人番号 🚺	1234567890123
企業·団体名 🚺	テスト株式会社
代表者氏名 🚺	代表 太郎
大声又は今天大事政策の形大地 🧥	
担当者氏名 🕕	申請 太郎
担当者フリガナ 🕕	シンセイ タロウ
担当者住所 🕕	回/地域 日本/Japan ▼ 都道府県 東京都 ▼
	千代田区職が開XXXXX
担当者部署名 🕕	技術本部
_	
戻る	確認

アカウント名のボタンを押して「アカウントの確認・変 更」を選択します。アカウント情報を変更するページが 開きます。

アカウントの情報を変更したら「確認」ボタンを押しま す。変更内容を確認するページに進みます。

個人のアカウントでマイナンバーカードとの連携をしている場合は「マ イナンバーカード情報連携」ボタンを押してマイナンバーカードの券面 情報の読み取りをしてください。

「マイナンバーカード情報連携」ボタンを押すとカードの読み取りに進むためのダイアログが開きます。ダイアログの説明に従ってマイナン バーカードの券面情報の読み取りに進んでください。

マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法については「マイナン バーカードの券面情報を読み取る方法」のマニュアルをご確認ください。





# アカウント情報の変更

	アカウント変更確認				
変更したアカウント情報を確認してください。					
法人番号	1234567890123				
企業・団体名	テスト株式会社				
代表者氏名	代表 太郎				
本店又は主たる事務所の所在地	日本 東京都 进谷区道元板XXXX				
担当者住所	日本 東京都 千日1000/開XXXXX				
担当者部署名	技術本部				
担当者電話番号	+81 0801111111				
メールアドレス	1234@xxx.com				
パスワード	•••••				
修正	変更する				
◎ 国土交通省	<b>`</b>				
		使い方	よくある質問・ お問い含わせ	00 0034 <b>0</b>	
	手続き完了				
あなた なお、メールアドレ	アカウント変更が完了しました。 ヘアカウントの変更完了通知をメールにて送信しており ノスの変更を行っている場合、変更前のメールアドレスに すので、 併せてご確認ください。	ます。 こも送信してお	りま		
	メニュー画面へ				

アカウントの変更内容を確認し、誤りがなければ「変 更する」ボタンを押します。

以上でアカウントの変更は完了です。

登録されているメールアドレスにアカウント変更の通知が送られます。

なお、メールアドレスを変更した場合は、変更前の メールアドレスと変更後のメールアドレスの両方にア カウント変更の通知が送られます。











## 01.はじめに(本人確認の方法)

● このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの「本人確認の方法」の操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。



## 02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断(何も操作しない状態)されますと、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある ① マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。(スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。)
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施 しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、
   国土交通省のホームページをご覧ください。
   ※リンクを押すと外部サイトが開きます。



# 本人確認の方法(1/2)

本人確認の方法は、<u>個人のアカウントで手続きされる場合と法人のアカウントで手続きされる場合で異なります。</u> 手続きされるアカウントに合致した方法をご確認ください。

### 【個人のアカウントで手続きされる場合】

本人確認方法	操作方法
マイナンバーカード	マイナンバーカードの券面情報を読み取ることでマイナンバーカード連携や本人確認を行います。 手続きに使用されるデバイスにより下記の読み取り方法があります。詳しい手順はそれぞれの説明ページをご確認ください。 ・ パソコンで申請し、ICカードリーダーで読み取る(ICカードリーダー認証) ・ パソコンで申請し、スマートフォンで読み取る(2次元バーコード認証) ・ スマートフォンで申請し、スマートフォンで読み取る
運転免許証を利用し たオンライン認証	「eKYC」というオンライン上で完結する本人確認方法です。 スマートフォンで申請される方と、パソコンで申請される方でスマートフォンをお持ちの方のみ利用可能です。 手続き中の画面に2次元バーコードが表示されるので、スマートフォンのカメラ機能で2次元バーコードを読み込んでいただき、画面に 従い運転免許証の表面等の撮影を行ってください。 ※eKYCの利用に当たっては、 <u>こちら</u> をご確認ください。 ※リンクを押すと外部サイトが開きます。
パスポートを利用し たオンライン認証	「eKYC」というオンライン上で完結する本人確認方法です。 スマートフォンで申請される方と、パソコンで申請される方でスマートフォンをお持ちの方のみ利用可能です。 手続き中の画面に2次元バーコードが表示されるので、スマートフォンのカメラ機能で2次元バーコードを読み込んでいただき、画面に 従いパスポートの身分事項ページ等の撮影を行ってください。 撮影が終了すると、ドローン登録システムでは機体の所有者情報を入力するページが開きます。開いたページの「本人確認書類」の項目 に、機体の所有者の氏名と住所と生年月日が分かる本人確認書類の画像をアップロードしてください。 ※eKYCの利用に当たっては、 <u>こちら</u> をご確認ください。 ※リンクを押すと外部サイトが開きます。
本人確認書類の郵送	本人確認を書類の郵送で行います。申請後に届くメールに本人確認書類の送付先が記載されておりますので、メールをご確認のうえ本人 確認書類を郵送で提出してください。 ※本人確認書類を郵送されていない場合や提出に必要な書類が揃っていない場合は、その後の手続きを進めることができません。 ※本人確認書類の内容及び郵送先については、 <u>こちら</u> をご確認ください。



# 本人確認の方法(2/2)

### 【法人のアカウントで手続きされる場合】

本人確認方法	操作方法
gBizIDプライム (gBizIDメンバー)	gBizIDプライムによる本人確認方法です。 あらかじめgBizIDプライム、gBizIDプライム作成後にgBizIDメンバーを取得していただく必要があります。 gBizIDメンバーの場合は、アカウントに「ドローン情報基盤システム」の利用権限の付加が必要です。 本人確認に進むとgBizIDのログイン画面が表示されますので、ログイン認証を行ってください。 ※ gBizIDエントリーによるログイン認証は不可となります。 ※ gBizIDプライムをまだ取得していない方は、gBizIDのマニュアルを確認ください。
	※ワンクを押すと外部リイトが用きます。



## <共通編>操作マニュアル







## 01.はじめに(マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法)

 このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの「マイナンバーカードの券面情報を 読み取る方法」の操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧くだ さい。



## 02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断(何も操作しない状態)されますと、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある ① マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。(スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。)
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施 しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、
   <u>国土交通省のホームページ</u>をご覧ください。
   ※リンクを押すと外部サイトが開きます。



## マイナンバーカードの券面情報を読み取る

ドローン情報基盤システムでは個人のアカウントで手続きされる際にマイナンバーカードとの連携やマイナンバーカードを用いた本人確認ができます。本マニュアルではカードの連携や本人確認の際にマイナンバーカードの券面情報を読み取る方法について解説します。

マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法は、ご使用されるデバイスに応じて下記のパターンが用意されています。各パターンの詳細な手順を次ページ以降に記載しています。

- <u>パソコンで申請し、ICカードリーダーで読み取る(ICカードリーダー認証)</u>
- <u>パソコンで申請し、スマートフォンで読み取る(2次元バーコード認証)</u>
- <u>スマートフォンで申請し、スマートフォンで読み取る</u>



### マイナンバーカードの券面情報を読み取る (パソコンで申請し、ICカードリーダーで読み取る)

マイナンバーカードのICチップ内の券面情報をICカードリーダーで読み取るにはパソコンにマイナ ポータルAP(アプリ)をインストールする必要があります。お使いのパソコンにインストールをされ ていない方や、インストールをされてからしばらく時間が経過している方は、インストール及びアッ プデートの手順をご確認のうえ、事前にご準備をお願いします。事前準備の手順はマイナポータルの 操作マニュアル「2章 マイナポータルを利用するには(ICカードリーダライタを使ったログインの 準備)」をご覧ください。※リンクを押すと外部サイトが開きます。

### 【Windowsの画面】



### 【macOSの画面】



### 【読み取り手順】

- 1. ICカードリーダーが端末に接続されていることをご確認ください。 各手続きの手順に従って、ICカードリーダー認証を開始してください。
- 2. 手続きのページの指示に従って、数字4桁の暗証番号もしくは英数字6~16 桁の暗証番号を入力して「OK」ボタンを押してください。
- 3. マイナンバーカードの券面情報の読み取りが完了すると、次の画面に移動します。
- ※ 数字4桁の暗証番号とは、市区町村窓口で申請者様自身が設定した暗証番号(利用者証明用電子証明 書パスワード、および、券面事項入力補助用パスワード)です。3回間違えるとロックがかかり、 サービスが一時的にご利用できなくなります。
- ※ 英数字6~16桁の暗証番号とは、マイナンバーカードを市区町村の窓口で受け取った際に申請者様自 身が設定した署名用電子証明書のパスワードです。5回間違えるとロックがかかり、サービスが一時 的にご利用できなくなります。
- ※ ロック解除には、市区町村窓口で手続が必要になります。



### マイナンバーカードの券面情報を読み取る (パソコンで申請し、スマートフォンで読み取る)

スマートフォンで読み取りを行うには、スマートフォンにマイナポータルAP(アプリ)をインストールする必要があります。お使いのスマートフォンにインストールをされていない方は、インストール 及びアップデートの手順をご確認のうえ、事前にご準備をお願いします。事前準備の手順はマイナ ポータルの操作マニュアル「2章 マイナポータルを利用するには(2次元バーコードを使ったログイ ンの準備)」をご覧ください。※リンクを押すと外部サイトが開きます。

### 【読み取り手順】



- 1. 手続きのページの指示に従ってパソコンに2次元バーコードを表示します。
- 2. スマートフォンでマイナポータルAP(アプリ)を起動します。
- 3. アプリの画面右下の2次元バーコードのマークを押します。
- 4. 「バーコード読取」を押して、2次元バーコードを読み取ります。
- 5. スマートフォンにマイナンバーカードをかざします。

6. 数字4桁の暗証番号もしくは英数字6~16桁の暗証番号を入力し て「OK」ボタンを押します(マイナンバーカードの券面情報の 読み取りが完了すると、次の画面に移動します。)

- ※ 数字4桁の暗証番号とは、市区町村窓口で申請者様自身が設定した暗証番号(利用者証明用電子証明書パスワード、および、券面事 項入力補助用パスワード)です。3回間違えるとロックがかかり、サービスが一時的にご利用できなくなります。
- ※ 英数字6~16桁の暗証番号とは、マイナンバーカードを市区町村の窓口で受け取った際に申請者様自身が設定した署名用電子証明 書のパスワードです。5回間違えるとロックがかかり、サービスが一時的にご利用できなくなります。
- ※ ロック解除には、市区町村窓口で手続が必要になります。



P.03-6

### マイナンバーカードの券面情報を読み取る (パソコンで申請し、スマートフォンで読み取る)

スマートフォンで読み取りを行うには、スマートフォンにマイナポータルAP(アプリ)をインストー ルする必要があります。お使いのスマートフォンにインストールをされていない方は、インストール 及びアップデートの手順をご確認のうえ、事前にご準備をお願いします。

事前準備の手順は下記をご覧ください

マイナポータルの操作マニュアル「スマートフォンのブラウザを使ったログインの準備 – Androidを 使用する」 マイナポータルの操作マニュアル「スマートフォンのブラウザを使ったログインの準備 – iPhoneを

使用する」 ※リンクを押すと外部サイトが開きます。

### 【読み取り手順】



- 1. 手続きのページの指示に従ってマイナポータルAP(アプリ)を起動し、 アプリにログインします
- 2. 数字4桁の暗証番号もしくは英数字6~16桁の暗証番号を入力して「O K」ボタンを押します
- アプリの指示に従ってスマートフォンとマイナンバーカードをセット します。
- 4. 「読み取り開始」のボタンを押します。
- 5. マイナンバーカードの券面情報の読み取りが完了すると、次の画面に 移動します。

※ 英数字6~16桁の暗証番号とは、マイナンバーカードを市区町村の窓口で受け取った際に申請者様自身が設定した署名用電子証明 書のパスワードです。5回間違えるとロックがかかり、サービスが一時的にご利用できなくなります。

※ ロック解除には、市区町村窓口で手続が必要になります。



### <共通編>操作マニュアル







# 01.はじめに(マイナンバーカードによる本人確認の流れ)

このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの「マイナンバーカードによる本人確認の流れ」の操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。



## 02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断(何も操作しない状態)されますと、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある ① マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。(スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。)
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施 しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、 <u>国土交通省のホームページ</u>をご覧ください。 ※リンクを押すと外部サイトが開きます。

ドローン情報基盤システム 操作マニュアル



# マイナンバーカードによる本人確認の流れ(概要)



# ドローン情報基盤システム 操作マニュアル マイナンバーカードによる本人確認の流れ ICカードリーダライタ (パソコンで申請/認証をする場合)

. . . . . . . . . . .

	زل ح	く降申請元 「 ま  じの  七一·	タル画面					_
5	和1.5 よくある問題- mp. (1917年7月)の	メールの到達確認	<b>刃</b> 心					
- 所有者・機体・使用者情報の確認	All dat	新規登録の手続き申請を行います。			所有者情報に登録されたメールア 画面をこのままにしてメールをご	ドレスにメールを送信しておりま 確認ください。メールの確認後	ます。 自動的に次の画面に漂	
107% 07% 07% 07% 07% 07% \$A#205.5287 A%*6%%A.5 \$5488A.5 \$54698A.5 AA59842	1117 NI 中級2代了	OKボタン押下後、所有者のメールフ れます。 メールを確認することにとって申聴	アドレスに確認用メールが送信さ		移します。 万が一この画面を閉じると、今ま	で入力したデータは破棄され申詞	青が中断されます。	
登録した所有者構成・物の情報・場所者構成を確認の上、「登録申録」ボタンを押してください。 入力内容に誤りがある場合は各情報で詳にある「得正」ボタンを押下し訂正してください。		ハールと唯助することにようで中間						
所有者情報						• •		
55 BE (1996-						•		
7987		ОК	キャンセル			• • •		
CN (14 MAR (0.001)-1-1-11		ÖK	777270					
2480					Ν	到達確認用の	リメールが配信され	າລຸດ
		L			$\backslash$	じ、メール内	に記載されている	DUKL
	Kegowa					' をクリックし	,ます。	
機体 1								
• 機体情報						→認証完了の	)旨が新規タブで表	示さ
<b>製造区分</b> メーカーの地体						わるので 薩	辺中本主したらと	ゴを
<b>関連者名</b> DRS				•			高い山木よしたりう	
型式名 ST0001		小汁辛市市の切り	ភ		``	閉じてくださ	<b>し</b> い。	
<b>機体の推測</b> 目転展出立物(マルテローター)		(1)注息争項の唯論	ស័					
N254 1111			-					
政治の作用 出出用し							泥缸完了	
	RADE	STEP 01	STEP 02 ST	EP 03	STEP 04			
● 使用者情報		確認事項	パスワード入力(電子署名付与) パスワード再入	しカ(電子署名付与)	パスワード入力(利用者認証)		メールアドレスの読録を確認しました。	
所 <b>有者,後用者</b> 所有者消弱之同じ						総本・田田	さ中間操作を行っていた場合、操作を続けてください。	
用一人物確認		所有者情報として入力された内容とマイナンバーカー	ードの情報との認証を行うため、マイナポータルAPを利用	して、「署名用電子証明書の	暗証番号(6~16桁)」、「利用者証明	7	イラウザの×ボタンで音画を聞じてください。 he = mail address has been wethen tighted	
	978092	用電子証明書の暗証番号(4桁)」を入力していたた	どきます。			If you have performing	the application operation on the terminal / screen, continue the	
Rő (1843)	< 1	そのため、お手元にマイナンバーカードをご準備の	ン上、「OKIボタンを押し、ICカードリーダライタを用いて	マイナンバーカードの読み込	みを行ってください。		operation.	
	- Y					Close	the screen with the x button of the browser.	
		※マイナンパーカードの「電子証明書の有効期限」;	が過ぎている場合は、申請ができませんのでご注意ください。	0				
		※   利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁)」 ス	人力は有効時間(5分以内)がございますのでご注意ください.	°				
→ SLARNAR MILLION MAILS Z245+UT+ RA:	122		01					
	Ο							
		_						
SLARKA ERKA KORA 2223/232. SA	22 O	<ul> <li>※マイナンバーカードの「電子証明書の有効期限」</li> <li>※「利用者証明用電子証明書の暗証垂号(4桁)」</li> </ul>	が過ぎている場合は、申請ができませんのでご注意ください、 い力は有効時間(5分以内)がございますのでご注意ください <b>OK</b>					

# ドローン情報基盤システム 操作マニュアル マイナンバーカードによる本人確認の流れ ICカードリーダライタ (パソコンで申請/認証をする場合)



### ③電子署名の付与(2回目/基本4情報が異なる場合のみ)



# ドローン情報基盤システム 操作マニュアル マイナンバーカードによる本人確認の流れ ICカードリーダライタ (パソコンで申請/認証をする場合)



### ドローン情報基盤システム 操作マニュアル マイナンバーカードによる本人確認の流れ QRコード (パソコンで申請し、スマートフォン認証する場合)

		<u>後い方</u> 生くある原則・ 大田(小本)	申請完了までの画面	
		所有者・機体・使用者情報の確認	メールの到達確認	
	STEP 01 本人確認方法選択 登録した所有者情報・機	1172-12 5172-01 5172-14 5172-16-16-16-16-16-16-172-16-172-16-172-16-172-16-172-16-172-16-172-16-172-172-172-172-172-172-172-172-172-172	新規登録の手続き申請を行います。 OKボタン押下後、所有者のメールアドレスに確認用メールが送信さ カーナキ	
	入力内容に誤りがある場 所有者情報	6は各項解下部にある「得正」ボタンを押下し訂正してください。	パレボサ・ メールを確認することによって申請完了となります。 万が一この画面を閉じると、今まで入力したデータは破棄され申請が中断されます。	
	R省 7日秋+	RE DEED-		
	住所	14 MAR (01011-1-14	OK ŦŦ>Źħ	
	生年月日	360 360 SP		
	電話香号	4.002007		・ル
	メールアドレス	New York and Reply and the	内に記載されているURLをクリックします。	
		所有者の修正	→認証完了の旨が新規タブで表示されるので	ā - `
	機体1		確認出来ましたらタフを閉じてくたさい。	
	• 機体情報			
	製造区分	メーカーの犠牲		
	制造者名	DRS	(1)注意事項の確認	
	型式名	ST0001		
	程体の種類	部転募局空機(マルチローター)		
	収益の有無	2011年1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日		
		BROWZ	STEP 01         STEP 02         STEP 03         STEP 04           確認事項         パスワード入力(電子電気付与)         パスワード満入力(電子電気付与)         パスワード満入(電子電気付与)	
	• 使用者情報		所有者情報として入力された内容とマイナンバーカードの情報との認証を行うため、マイナポータルAPを利用して、「署名用電子証明書の暗証番号(6~16桁)」. 「利用来新明	
	所有者·使用者 同一人物確認	所有者情報と同じ	用電子証明書の暗証番号(4桁)」を入力していただきます。	
		使用電の相正	そのため、お手元にマイナンバーカードをご準備の上、「OK」ボタンを押し、ICカードリーダライタを用いてマイナンバーカードの読み込みを行ってください。	
	戻る	全語中語	<ul> <li>※マイナンバーカードの「電子証明書の有効期限」が過ぎている場合は、申請ができませんのでご注意ください。</li> <li>※「利用者証明用電子証明書の確証番号(4桁)」入力は有効時間(5分以内)がございますのでご注意ください。</li> </ul>	
*DIP5	1.2	RANNER MINNER ZZESCHIJEC RAJISZ Copyright Mult Ingen All Right Rourved	οκ	



### ドローン情報基盤システム 操作マニュアル マイナンバーカードによる本人確認の流れ QRコード (パソコンで申請し、スマートフォン認証する場合)

#### 申請完了までの画面



### ③電子署名の付与(2回目/基本4情報が異なる場合のみ)





P.04-8

# ドローン情報基盤システム操作マニュアル マイナンバーカードによる本人確認の流れ QRコード (パソコンで申請し、スマートフォン認証する場合)





# ドローン情報基盤システム操作マニュアル マイナンバーカードによる本人確認の流れ (スマートフォンで申請/認証する場合)





### ドローン情報基盤システム 操作マニュアル マイナンバーカードによる本人確認の流れ (スマートフォンで申請/認証する場合)





### ドローン情報基盤システム 操作マニュアル マイナンバーカードによる本人確認の流れ (スマートフォンで申請/認証する場合)



#### 申請完了までの画面







## <共通編>操作マニュアル







## 01.はじめに(eKYCによる本人確認の流れ)

● このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの「eKYCによる本人確認の流れ」の操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。



## 02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断(何も操作しない状態)されますと、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある ① マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。(スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。)
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施 しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、 <u>国土交通省のホームページ</u>をご覧ください。 ※リンクを押すと外部サイトが開きます。

### ドローン情報基盤システム操作マニュアル eKYCによる本人確認の流れ (パソコンで申請し、スマートフォンで認証する場合)①



### スマートフォン上での操作





### ドローン情報基盤システム操作マニュアル eKYCによる本人確認の流れ (パソコンで申請し、スマートフォンで認証する場合) ②







### ドローン情報基盤システム操作マニュアル eKYCによる本人確認の流れ (スマートフォンで申請/認証する場合)①



### 別タブでの操作





### ドローン情報基盤システム操作マニュアル eKYCによる本人確認の流れ (スマートフォンで申請/認証する場合)2















# <共通編> 書類郵送による本人確認の 流れ



## 01.はじめに(書類郵送による本人確認の流れ)

● このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの「書類郵送による本人確認の流れ」 の操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。



## 02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断(何も操作しない状態)されますと、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある 1 マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。(スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。)
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施 しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、
   国土交通省のホームページをご覧ください。
   ※リンクを押すと外部サイトが開きます。



## 書類郵送による本人確認の流れ







③引き続き申請操作を継続し、受付 完了メールを受信しましたら、PDF ファイル記載の内容に沿って本人確 認書類の郵送をお願いいたします。







ドローン情報基盤システム 操作マニュアル



# 目次

01.はじめに	••••• p.11	2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	••••• p.11	-3
03.申請・届出内容(登録検査機関)	••••• p.11	-4
04.申請・届出内容(登録講習機関)	••••• p.11	-5
05.申請・届出内容(技能証明申請者番号)	••••• p.11	-6
06.申請・届出内容(飛行許可承認)	••••••••• p.11	-7



## 01.はじめに

 ここでは、ドローン情報基盤システムでご利用頂ける申請・届出種別の一覧を記載しております。申請・届出される内容をご確認頂きまして、各操作マニュアルを参照頂き、 各手続きをお願い致します。



## 02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断(何も操作しない状態)されますと、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある 1 マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。(スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。)
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施 しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、 <u>国土交通省のホームページ</u>をご覧ください。 ※リンクを押すと外部サイトが開きます。



## 03.申請・届出内容(登録検査機関)

登録検査機関に関する申請・届出一覧は以下のとおりです。

申請・届出項目	申請・届出内容
新規申請	登録検査機関の新規申請を行います。
変更届出	既に登録されている登録検査機関情報の変更届出を行います。 ※「申請者情報を変更する場合」と「申請者情報以外を変更する場 合」で手続きフローが異なります。詳しくは該当の操作マニュアル を参照して下さい。
申請取下げ	登録検査機関の申請取下げを行います。
再申請	登録検査機関の申請内容を修正して再申請を行います。



## 04.申請・届出内容(登録講習機関)

### 登録講習機関に関する申請・届出一覧は以下のとおりです。

申請・届出項目	申請・届出内容
新規申請	登録講習機関の新規申請を行います。 また、登録済みの登録講習機関に対して新たに一等/二等の講習事務 を追加する場合の申請もこちらから申請します。
変更届出 (登録講習機関登録証記載の情報 の変更)	登録講習機関登録証に記載情報の変更届出を行います。
変更届出 (登録講習機関登録証に記載の ない情報のみの変更)	登録講習機関登録証に記載のない情報の変更届出を行います。
申請取下げ	登録講習機関の申請取下げを行います。
再申請	登録講習機関の申請内容を修正して再申請を行います。



## 05.申請・届出内容(技能証明申請者番号)

### 技能証明申請者番号に関する申請・届出一覧は以下のとおりです。

申請・届出項目	申請・届出内容
番号取得申請	技能証明申請にて使用する技能証明申請者番号の取得申請を行いま す。 ※技能証明書申請番号に登録された情報(氏名、住所、顔写真等) を受験や各種申請にて使用します。
属性情報変更	既に登録されている技能証明申請者番号の属性情報変更を行います。 ※「氏名、生年月日、自宅/本人の住所を含む属性情報を変更する場合」と「氏名、生年月日、自宅/本人の住所以外の属性情報を変更する場合」で手続きフローが異なります。詳しくは該当の操作マニュアルを参照して下さい。
申請取下げ	技能証明申請者番号の申請の取下げを行います。
再申請	技能証明申請者番号の申請内容を修正して再申請を行います。



## 06.申請・届出内容(飛行許可・承認)

### 飛行許可・承認に関する申請・届出一覧は以下のとおりです。

申請・届出項目	申請・届出内容
新規申請	飛行許可・承認の新規申請を行います。
変更申請	許可された飛行許可・承認申請の機体情報、操縦者情報及び飛行マニュアルの内容等を変更し、変更申請を行います。
更新申請	許可された飛行許可・承認申請の飛行期間を更新し、更新申請を行います。 ※なお、更新申請は飛行許可・承認の終了日まで2カ月以内の期間の み申請可能です。